

（別紙）メディアを活用した大都市圏向け観光プロモーション事業業務委託
企画提案の審査方法について

1 審査項目等

審査項目	審査の内容（審査の視点）	配点
目的の理解	・ 県の意向を理解した上で、本県観光の認知度向上と旅行意欲の喚起につながるという視点を企画に反映させているか。	10
話題性	・ 本県観光の魅力を十分に引き出し、本県の話題化につながる企画内容となっているか。	15
企画内容	・ 提案されたテレビ番組やYouTubeチャンネルの知名度や影響力が高く、本県観光の魅力を大都市圏等に住むターゲットにリーチできるものとなっているか。 ・ 発信する内容と選定する媒体が適切なものとなっているか。 ・ そのほか、提案者独自の効果的な取組があるか。	40
実現可能性	・ 提案された企画が現実的に実現可能な体制やスケジュールとなっているか。	15
実績	・ 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	15
経済性	・ 提案価格に優位性はあるか。 ※同じ提案内容であった場合には安価な提案を採択 (1－提案金額/予定価格) × 配点（小数点第3位以下切り捨て）	5
合計		100

2 審査方法

選定委員会の各委員は、提出された企画提案書等及び説明内容を聴取し、1の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。

評価を以下の項目により5段階で点数化した上で、全委員の点数を合算し、合計得点を算出する。

基準	5点満点	10点満点	15点満点	40点満点
極めて優れている	5	10	15	40
優れている	4	8	12	32
普通である	3	6	9	24
不十分	2	4	6	16
極めて不十分	1	2	3	8